

## 第28回大牟田市建築審査会 議事摘録

開催日時：令和7年1月23日

10:30～11:35

開催場所：大牟田市北別館 4階

第2委員会室

< 出席者 >

【建築審査会委員】：趙会長、中尾委員、大方委員、李委員、窪田委員、江頭委員

【事務局】：(建築住宅課) 高橋建築担当課長、松藤主査、石川、小宮

※敬称略

< 傍聴者 >

報道関係者0名、一般傍聴者0名

### ●第28回大牟田市建築審査会

1. 開 会
  2. 課長挨拶
  3. 議 事
- (1) 議 題

議案第1号：建築基準法第48条第13項ただし書き許可について（主要用途：飲食店）

・事務局より議案の説明（資料1）

【委員】 駐輪場は飲食店と同時期に建築されるのか。

【事務局】 必要であれば駐輪場の整備がなされるが、先行して飲食店を建築される予定である。

【委員】 従前の許可時の平面計画はどのようなものであったか。

【事務局】 従前は利用者席が多人数席のみであったが、一部カウンター席が設けられている。また、配膳ロボットの待機スペースが追加されている。

【委員】 従前の厨房の位置は。

【事務局】 従前は計画建築物中央に配置されていたが、北側へ配置変更されている。

【会長】 他にご意見がなければ、審査会として同意するというところでよろしいか。

【委員一同】 はい。

**議案第2号：建築基準法第48条第13項ただし書き許可について（主要用途：物品販売業を営む店舗）**

・事務局より議案の説明（資料2）

- 【委員】 店舗の出入口は一箇所であるか。出入りの安全性は。
- 【事務局】 一箇所である。市道から敷地歩道を経由して出入口へつながっている。
- 【委員】 工事車両の出入りは、国道・市道のどちらからであるか。
- 【事務局】 国道の幅員が広いため、国道からと推察される。
- 【委員】 土曜日・日曜日の工事は行うのか。
- 【事務局】 原則、行わない。
- 【委員】 工業専用地域内であるが地区計画により商業的な土地利用がなされているが、用途地域の変更はなされないか。地区計画内であるが、本許可を必要とするか。
- 【事務局】 用途地域変更は地権者の関与も必要であり、用途地域の変更に至っていない。地区計画内でも許可を必要としている。
- 【委員】 周辺敷地全体での駐車場台数は減少するか。
- 【事務局】 減少するが、本許可申請前に駐車場を追加されている。
- 【委員】 駐車場はどこまで減らせるのか。
- 【事務局】 大店立地法で定められる台数以上は確保を求める。
- 【委員】 ゆめタウン敷地内は事故が発生しやすい。
- 【事務局】 敷地内の事故に十分注意し工事車両の経路等を検討するように申請者へ伝える。
- 【委員】 地区計画内に建築条例は定められているか。
- 【事務局】 定めている。
- 【会長】 他にご意見がなければ、審査会として同意するという事によろしいか。
- 【委員一同】 はい。

**(2) 報告事項**

**第1号：建築基準法第43条第2項第2号包括同意許可について**

- ・事務局より、建築基準法第43条第2項第2号の解説、包括同意許可の説明・報告（資料3）  
※個人情報が含まれる事項のため、非公開。

**(3) その他**

事務局より、次回の建築審査会開催予定時期について報告。

**4. 閉 会**